



とに決定している。基礎自治体へ事業が移譲された場合、全国一律の基準ではなくその地域のあった基準を定めることができ、よりきめ細かなサービスができる可能性がある。

- ・ 生活保護受給者が増加している状況の中で、重要なのは権限移譲の他に財源移譲が確実に行われるかである。
- ・ 財源の問題を考えれば、単独の基礎自治体では対応できない状況になる可能性も有り、生活水準が同じ範囲の自治体での取組が必要となるのではないか？

#### 地域における高齢者の活用について

- ・ 高齢化が進んでいく状況において、労働力の確保も必要となる。
- ・ 働く意欲のある元気な高齢者は、働く場所や仕事を作り出すことによって、生きがいややりがいを見出し、地域の中での交流もできるようになり、充実した生活が過ごせるようになるのではないか。
- ・ 新たなコミュニティビジネスの可能性が広がる。(地域内の見守り、子育て事業など)

#### 道州制が導入された場合、住民がメリットと感ずることは？

- ・ 公務員や議員の人件費削減
- ・ 地域に身近な所で、地域に必要な事柄が決定でき、より自分(市民)の意見が反映されやすくなる。
- ・ 権限、財源、立法権が移譲されれば、国の制度でできないことが、地域の実情に合わせて実施可能となる。
- ・ 行政界(自治体)を超えた取組が可能となり、より生活しやすい街づくりが可能となる。(コミバス、学校区、商店街など生活圏域に合った取組実施)

#### 今後の研究について

- ・ インパクトがあり、夢や希望が見出せるような提案が必要
- ・ 10年、20年、30年・・・といった長期の視点も必要
- ・ 限界集落から見る区の適正規模について  
(現在の26区、4コミが望ましい規模かどうか)
- ・ 筑紫地区で広域連携が実施可能な事業
- ・ 教育分野の権限移譲が行われた場合、筑紫地区で教職員の人事交流実施

今日話し合った事柄について、各自考えてくること。

次回会議の日程について

1月20日(水)開催予定